

令和4年2月22日

債権者各位

東京都千代田区二番町12番地2
株式会社ダイケンビルサービス
代表取締役 丸橋洋介

吸収分割公告

当社は、吸収分割により、株式会社東京ダイケンビルサービス（住所 東京都千代田区二番町12番地2）にビルメンテナンス事業に関して有する権利義務を承継させることといたしましたので公告します。

つきましては、この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（株式会社ダイケンビルサービス）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年6月30日

掲載頁 260頁（号外第147号）

<https://www.dkg.co.jp/company.html>

（株式会社東京ダイケンビルサービス）

確定した最終事業年度はありません。

以上